

<報道発表資料>

令和8年9月21日

県立武道館における電子メールの誤送信について

1 概要

令和8年9月20日（日曜日）11時39分と11時43分に、県立武道館の指定管理者である公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体（以下、「指定管理者」という）が、令和8年10月24日（土曜日）開催予定の親子運動会に係る案内について過去の参加者に対してメールを送信したところ、誤ってほかの方のメールアドレスが表示される状態で送信しました。

2 対応状況

指定管理者では、対象の35名に対し、電話等でお詫びをするとともに、送信したメールの削除を依頼しました。

3 再発防止策

県は、指定管理者に対し、メール送信時に複数人による確認を徹底し、チェック体制の強化などを指導し、適切な管理を図ってまいります。